

2019年4月吉日
北群馬信用金庫

改元・10連休に関わる各種対応について

平素は私ども北群馬信用金庫をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
ます。

2019年5月1日の新天皇陛下ご即位日に改元が行われ、「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」が公布・施行されたことにより、2019年4月27日（土）から同年5月6日（月）にかけて10連休となります。

つきましては、当金庫の取扱いをご案内いたします。

1. 改元に関わるQ&A

Q 1	「平成」が記載されている帳票・書式類はそのまま使用できますか。
A 1	2019年5月以降も、「平成」表記の帳票類はそのままご使用いただけます。 (例) 平成31年5月10日 新元号「令和」を使用する場合は「平成」に二重線を引き、新元号をご記入ください。訂正印は原則不要ですが、業務によっては取引印(場合により実印)による訂正をお願いすることもありますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。 (例) 令和 (新元号) 令和 (新元号) 平成 1年5月10日、 平成 元年5月10日

Q 2	「平成」表記の手形・小切手はそのまま使用できますか。
A 2	改元後も振出日・支払日を問わず「平成」表記の手形・小切手はご使用いただけます。 ・改元後に「平成」表記の手形・小切手を振出すことも問題ありません。「平成」表記でご利用の際には「平成31年」とご記入ください。 ・新元号への訂正も可能です。上記《A1》の記載方法でご訂正ください。 (訂正印は不要です)

Q 3	新元号の帳票・書式類や手形・小切手はいつできますか。
A 3	新元号「令和」は公表されましたが、新元号表記の帳票・書式類や手形・小切手を作成するには相応の時間を要しますので、2019年5月以降も当面の間は「平成」表記の手形・小切手帳の発行及び帳票・書式類の利用をさせていただきます。 大変申し訳ございませんが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

Q 4	取引先から訂正のない「平成」表記の手形を受け取ったが、振出人の訂正が必要ですか。
A 4	元号表記の訂正は不要です。「平成31年5月〇日」は、新元号「令和1(元)年」と読替して取扱いします。

Q 5	旧元号が記載されている証明書等は有効ですか。
A 5	運転免許証等、官公署発行の証明書等に旧元号の記載がある場合も有効です。

2. 10連休に関わるQ&A

Q 1	10連休中に営業店は営業していますか。
A 1	北群馬信用金庫の本店及び各営業店は4月27日(土)から5月6日(月)の10連休期間中は休業させていただきます。

Q 2	10連休中にATMは使用できますか。
A 2	当金庫キャッシュカードは当金庫ATM・他行ATM・コンビニATMともに、通常の土・日・祝日の取扱いでご利用いただけます。 設置場所によりご利用時間が異なりますので詳しくは、当金庫ホームページ(http://www.kitashin-web.co.jp)の「店舗・ATM情報」をご覧ください。

Q 3	通帳・キャッシュカード等を紛失しました。どこに連絡すればよいでしょうか。
A 3	通帳・キャッシュカード等の紛失・盗難につきましては、しんきんサービスセンターで受付します。 なお、お取引店・口座番号等をご確認のうえご連絡ください。 しんきんサービスセンター：TEL 03-3740-3080

Q 4	ATMやインターネットバンキングによる10連休中の振込は受取人口座にいつ入金になりますか。
A 4	インターネットバンキングやATMによる即時振込※は通常通り可能です。なお、即時入金に対応している金融機関は、一般社団法人全国銀行資金決済ネットワークのホームページの「モアタイムシステム参加金融機関一覧」で確認できます。なお、インターネットバンキングによる土・日・祝日を指定日とする予約振込はできません。 一般社団法人全国銀行資金決済ネットワークのホームページ (http://www.zengin-net.jp) ※お振込み先の金融機関、口座の状況によっては、即時での入金とならない場合がございますので、ご注意ください。

Q 5	10連休中が口座振替の引落日にあたる場合、いつ引落しされますか。
A 5	引落日が金融機関休業日にあたる場合、翌営業日の5月7日（火）を引落日とする収納企業と前営業日の4月26日（金）を引落日とする収納企業があります。詳しくは収納企業にお問い合わせください。

Q 6	10連休中に貸金庫は利用できますか。
A 6	ご利用いただけません。

Q 7	4月27日（土）から5月6日（月）を満期日とした定期性預金の取扱いはどうなりますか。
A 7	同期間中に満期日を迎える定期性預金は翌営業日の5月7日（火）以降にお手続きいただけます。

Q 8	4月27日（土）から5月6日（月）を「返済日」または「期日」となる借入金の取扱いはどうなりますか。
A 8	同期間中に到来する「ご返済日」または「期日」は、翌営業日の5月7日（火）となります。 なお、ご返済日が変わることにより、返済予定表のご返済金額と実際の引落とし金額が異なる場合があります。ご注意ください。

Q 9	10連休前にローン返済が遅れた場合、いつ引落になりますか。
A 9	10連休中はローン返済等を含め口座からの引落は行われません。 （例）毎月26日が返済日で、4月26日（金）に引落とし（返済）ができなかった場合、翌引落とし（返済）日は10連休明けの5月7日（火）となります。 この場合は4月27日（土）から5月7日（火）までの11日間の遅延損害金が増加することになりますのでご注意ください。

Q 10	10連休に伴う信用金庫取引における注意事項を教えてください。
A 10	10連休となることで、連休前後は窓口業務が集中し、通常よりもお取引完了時間が長くなることが予想されますので、事前に予定されているお手続き等につきましては、お早めにご対応くださいますようお願い申し上げます。 連休前後を指定日とする給与振込、総合振込、口座振替等のお取引につきましては、特に締切りにご注意ください。早めのデータ作成・持込みをお願いいたします。

「キャッシュカード詐欺」等にご注意ください。

改元・10連休に関わる各種対応に関して、北群馬信用金庫の職員や銀行協会等が、お客さまのキャッシュカードの暗証番号をおたずねすることや、キャッシュカードをお預かりすることはございません。